

# 障害保健福祉関係主管課長会議資料

令和8年3月

社会・援護局障害保健福祉部  
企画課施設管理室

## 目 次

1 国立障害者リハビリテーションセンター等について .....	1
2 独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園について .....	7
<b>【資料】</b>	
1 国立障害者リハビリテーションセンターの概要等 .....	10
2 全国障害者総合福祉センター（戸山サンライズ）の概要等 .....	23
3 心身障害児総合医療療育センターの概要等 .....	27
4 独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園の概要等 .....	31

## 1 国立障害者リハビリテーションセンター等について

### (1) 国立障害者リハビリテーションセンターについて

国立障害者リハビリテーションセンターは、医療から職業訓練まで一貫した体系の下で、障害者の生活機能全体の維持や回復のために必要な先進的・総合的な保健・医療・福祉サービスを提供することを目的とした施設であり、我が国の障害者リハビリテーションの中核機関としての役割を担っている。

センターは、

- ・障害福祉サービスを提供する「自立支援局」、
  - ・治療及び医学的リハビリテーションを行う「病院」、
  - ・総合的リハビリテーション技術等の研究を行う「研究所」、
  - ・専門職の養成及び研修を行う「学院」、
  - ・高次脳機能障害や発達障害に関する情報収集・発信等を行う「企画・情報部」
- 等で構成され、自立支援局には、国立光明寮（視力障害センター/函館、神戸、福岡）、国立保養所（重度障害者センター/別府）、国立福祉型障害児入所施設（秩父学園/所沢）がある。（資料 P10）

[資料 1：国立障害者リハビリテーションセンターの概要等]

### ア 障害福祉サービス等の提供

センターでは、全国の障害のある方を対象に、障害者総合支援法に基づく障害福祉サービス及び児童福祉法に基づく障害児入所支援を実施している。

具体的には、

- ・頸髄損傷者や視覚障害者を対象とした自立訓練（機能訓練）
- ・高次脳機能障害者を対象とした自立訓練（生活訓練）、自立生活援助
- ・身体障害者、高次脳機能障害者、発達障害者を対象にした就労移行支援、就労定着支援
- ・視覚障害者を対象とした就労移行支援（養成施設）
- ・施設入所支援（発達障害者を除く）

について、多機能型の特徴を活かして各種サービスを各部門が連携して提供し、利用者の社会参加に向けて取組を進めている。

各サービスの利用に関する相談や利用申込みは、随時受け付けているので、利用希望者がいる場合には、自立支援局の各施設にご連絡いただくよう、管内市町村及び関係機関への周知をお願いしたい。

また、秩父学園では、「福祉型障害児入所施設」の支援に加え、在宅の発達障害児の支援の充実を図るためのサービスを提供しているので、併せて周知願いたい。

### ■自立支援局

<https://www.rehab.go.jp/TrainingCenter/>

## イ 専門職の養成及び研修等の実施

障害のある方へのリハビリテーション及び知的・発達障害者支援に携わる専門職に対する研修や専門職人材の養成などを行っている。

(ア) 各種研修

(イ) 人材養成

(ウ) 高次脳機能障害及び発達障害に関する研修、全国会議等

(エ) 国際協力に関するセミナー

(オ) 研究成果等の紹介、イベントの実施

なお、令和8年度における各種研修の具体的な内容及びスケジュールは資料1（資料P13）のとおりであるので、管内市町村及び関係機関への周知及び関係する職員の参加について特段の配慮をお願いしたい。

また、人材養成については、資料1（P16）の通りであるので、関係機関等への周知をお願いしたい。

### ■学院

<https://www.rehab.go.jp/College/japanese/index.html>

## (2) 高次脳機能障害情報・支援センターについて

高次脳機能障害情報・支援センター（企画・情報部）は、都道府県が指定する高次脳機能障害者の支援の拠点となる機関（支援拠点機関）と連携して、高次脳機能障害支援に関する情報の収集、分析、提供をするとともに、知識の普及、啓発を行っている。令和8年度においても、都道府県職員や高次脳機能障害者支援法の施行に伴い新たに設置される高次脳機能障害者支援センターの支援コーディネーターを対象とした全国会議の開催を予定しているので、日程等の詳細が決まり次第お知らせする。引き続き、都道府県及び高次脳機能障害者支援センターの協力をお願いしたい。

また、「高次脳機能障害支援養成研修（指導者研修）」（学院）も開催することとしており、これらについても、詳細が決まり次第お知らせする。

なお、「高次脳機能障害支援者養成研修テキスト」については、ホームページで公開するとともに、「高次脳機能障害支援者養成研修パッケージ」については、研修会を主催する自治体、支援拠点機関等に貸出を行っているので活用いただきたい。

<令和8年度予定>

○高次脳機能障害支援養成研修（指導者研修）

・7月8日（水）～9日（木）（Web会議）

### ■高次脳機能障害情報・支援センター

[https://www.rehab.go.jp/brain\\_fukyu/](https://www.rehab.go.jp/brain_fukyu/)

### (3) 発達障害情報・支援センターについて

発達障害・情報支援センター（企画・情報部）は、全国の発達障害者支援センターと連携して、発達障害者支援に関する情報の収集、分析、提供を行うとともに、知識の普及、啓発等を行っている。

#### ア 発達障害情報分析会議等

発達障害者支援に関する情報発信の強化を目的として、「発達障害情報分析会議」及びその下に、テーマ別の「作業部会」を設置・運営している。

作業部会における議論を踏まえ、今年度新たに、外国につながるのある発達障害児者と家族への理解と支援に資する研修動画を作成した。近日中に公開する予定である。また、新たに学齢期用のパンフレット（本人・保護者向け）を作成、公開した（12言語）。未就学のこどもの保護者向けパンフレットについても、全25言語を公開している。相談窓口へのパンフレット設置等、積極的な活用と、関係機関への周知をお願いしたい。

また、国立特別支援教育総合研究所と発達障害情報・支援センターが共同で運用する発達障害分野のポータルサイト（名称「発達障害ナビポータル」）では、教育・福祉・医療・保健・労働分野における発達障害者支援等に関する情報を掲載し、2種類の情報検索ツール（当事者・家族向け「ココみて（KOKOMITE）」及び行政・支援者向け「自治体取組情報検索」）を開設している。引き続き、積極的活用を図りたい。

なお、昨年度12月に各都道府県・指定都市障害保健福祉主管部（局）長宛通知「発達障害ナビポータルの情報検索ツールへの情報収載について（お願い）」（国リ発1216第2号）を、8月に「発達障害ナビポータルの専門情報掲載ページ（マイページ）の周知について（お願い）」（国リ発0828第1号）を発出するとともに、内容充実に努めているところであり、今年度についても、引き続き、管内市町村、発達障害者支援センター、発達障害者地域支援マネジャー等への周知をお願いしたい。

#### イ 発達障害者地域支援推進事業

地域の発達障害者支援センター及び発達障害者地域支援マネジャーが抱える困難事例に係る支援や、困難事例の対応スキルの向上を図ることを目的に、各地域での研修を企画開催する「発達障害者地域支援推進事業」を行うとともに、発達障害者地域支援マネジャーを対象に、資質向上や全国のネットワーク化を目的とする「発達障害者地域支援マネジャー全国会議」を開催している。

令和8年度においても、同全国会議の開催を予定しており、日程等の詳細が決まり次第お知らせする。

## ウ 教育と福祉の連携に関する取組の推進

平成30年3月に示された「家庭と教育と福祉の連携「トライアングル」プロジェクト」の報告を受けて、令和元年度より国立特別支援教育総合研究所と連携を図り、教育・福祉分野において発達障害者の支援に当たる者を対象として、連携・協働に関する専門性の向上を目的に、40項目の研修カリキュラムを作成し、57本の研修動画を発達障害ナビポータルで公開している。

令和6年度からは、教育と福祉の連携について、検討、調査等を進めており、これらの結果を基に、今年度末までに、自治体における取組をデータベース化して公開することとしているので、本データベースの積極的な活用と、各市町村への周知をお願いしたい。また、自治体における取組については、今後とも引き続き事例収集を行う予定であるので、各自治体におかれてはご協力をお願いしたい。

### ■ 発達障害情報・支援センター

<https://www.rehab.go.jp/ddis/>

### ■ 発達障害ナビポータル

<https://hattatsu.go.jp/>

## (4) 秩父学園における障害児等への支援について

- ① 秩父学園は、児童福祉法に基づく福祉型障害児入所施設として、知的障害や自閉スペクトラム症、その他重複する障害（愛着障害、行動障害等）のある児童に対する支援等を行っている。また、地域移行のための「通過施設」として、退園後に秩父学園での支援が引き継がれ、児童が住み慣れた地域で穏やかに生活が送れるよう、地域生活に向けての支援を図っている。

特に、令和7年4月から、強度行動障害のある児童への支援を行う「特別支援寮」を開設して、以下の取組を行っており、地域の支援体制づくりに向けて積極的な活用をご検討いただきたい。なお、特別支援寮の利用にあたっては、退所後のサービス利用、関係者会議の開催見込み、家族に対するプログラムの実施など、退所児童とその家族をどのように地域で支えていくかについて、具体的に提示いただくことをお願いする。

### ア 有期限の集中的な支援

著しい行動障害の状態にあり、生活している地域において継続して支援が困難である児童に対して、有期限（最長1年間）の集中的な支援を行う（行動障害の状態の軽減、アセスメント、「標準的な支援」の実践と支援情報の整理）。

### イ 地域生活に向けての支援

当該児童が、退所後に「標準的な支援」を受けながら地域で生活していける

よう、秩父学園での支援を地域の障害福祉サービス等の支援機関に引き継ぐとともに、秩父学園が地域の支援体制のあり方についての提案を行い、支援体制の構築に当たって中心となる児童相談所と協働して、市区町村、学校、相談支援事業所等の関係機関が連携した地域での支援体制が構築できるよう支援を行う。

(入所に関する詳細や留意事項等については、秩父学園ホームページに掲載 <https://www.rehab.go.jp/chichibu/ryouiku/>)

- ② 入所児童の自立（地域移行）については、全ての児童が、自らが希望する相応しい環境の中で過ごすことができるよう、都道府県及び指定都市（以下、都道府県等という。）を中心に、児童相談所、市町村、基幹相談支援センター、相談支援事業所、地域生活支援拠点、障害福祉サービス事業所、保健・医療、教育等の関係機関が、それぞれの役割を果たしながら連携し、計画的に移行支援・移行調整を進め、円滑な移行を図っていくことが重要である。

このため、都道府県等は、移行の責任主体として、秩父学園の入所児童の移行支援・移行調整の取組をお願いします。また、児童相談所は、入所児童等の状況や支援をフォローする立場から、秩父学園の入所期間中及び退所後においても、都道府県等や関係機関と連携の上、積極的な関わりをお願いしたい。

- ③ 地域における児童及びその家族に対しては、就学前児童に対する幼児通園療育事業、小学生に対する発達障害児等デイサービス事業を実施するとともに、保育士等を対象に、幼児通園療育事業を活用した実践研修を行っている。

また、知的障害児等を支援している施設（事業所）、保育所、幼稚園、児童養護施設、学校等に対して、発達や行動が気になる児童を支援する支援者へのサポートとして、秩父学園職員を派遣し、派遣先と調整の上、必要となる支援を行っており、自治体からの依頼を受けて、保育士を対象とした研修の実施や実際に保育所に出向き、児童の見立てや環境設定等を行っているので御活用願いたい。（資料 P19）

#### (5) 全国障害者総合福祉センター（戸山サンライズ）について

全国障害者総合福祉センターは、「国際障害者年」の記念事業として、障害者の自立と福祉の増進を図ることを目的として国が設置した身体障害者福祉センターであり、障害者福祉に関わる職員に対する研修のほか、会議室や宿泊施設等の提供を行っている。

具体的には、

ア 心のバリアフリーの啓発

イ 個別支援計画の作成・運用に関するスキルの向上

- ウ 就労支援に関するスキルの向上
- エ カスタマーハラスメント、施設のリスクマネジメントに関する研修
- オ 障害者施設等における防災対策の推進
- カ 意思決定支援と虐待防止の推進
- キ 利用者とのコミュニケーションスキルの向上
- ク ICT支援者研修

その他、障害福祉に携わる職員の資質向上を目的とした研修を開催しているので、都道府県担当部局、管内市町村、関係機関に活用いただけるよう周知願いたい。

[資料2：全国障害者総合福祉センター（戸山サンライズ）の概要等(P23)]

#### (6) 心身障害児総合医療療育センターについて

心身障害児総合医療療育センターは、心身に障害のある児童に対し、療育支援や医療、専門人材の育成等を行う総合的な医療療育相談機関である。

[資料3：心身障害児総合医療療育センターの概要等(P27)]

#### ア 障害児への医療と福祉サービスの提供

センターでは、障害者総合支援法に基づく障害福祉サービス及び児童福祉法に基づく障害児入所支援を実施していることから、利用に関して相談があった場合には、センターにご連絡いただくよう、管内市町村及び関係機関への周知をお願いしたい。

#### イ 障害児支援に関する講習会について

センターでは、障害児への療育技術の向上を目的に、実践的な講義と実技体験学習を取り入れた各種講習会を開催している。

なお、令和8年度の各種講習会の開催については、対面又はオンラインにより実施する。なお、これまで一部の講習会はオンデマンドで実施してきたが、利用拡大に対応した通信環境等の整備のため、令和8年度は、オンデマンドによる講習会の実施を一時休止する。具体的なスケジュールは「令和8年度心身障害児総合医療療育センター講習会概要」(資料P28)のとおりであることから、関係する職員の参加や関係機関への周知をお願いしたい。

#### ■心身障害児総合医療療育センター 研修案内

<https://www.ryouiku-net.com/training/index.html>

## 2 独立行政法人 国立重度知的障害者総合施設のぞみの園について

独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園（以下「のぞみの園」という。）は、重度の知的障害者に対する自立のための先導的かつ総合的な支援の提供、知的障害者の支援に関する調査及び研究等を行うことにより、知的障害者の福祉の向上を図ることを目的としている。

[資料4：独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園の概要等(P31)]

(1) 地域生活への移行の推進及び状態の悪化した強度行動障害の状態にある者、医療的ケアが日常的に必要なとなった知的障害者等への有期限入所利用について

のぞみの園では、施設入所者の地域生活への移行について継続して取り組んでいるが、近年は、高齢化・重度化による機能低下が進み、移行先の確保が困難な利用者が増加しており、本人・家族の希望に基づき、市町村と連携を図りながら丁寧に進めているが、出身自治体（資料 P32）におかれても、移行先となる受入事業所の確保等について、ご協力をお願いしたい。

また、状態の悪化した強度行動障害の状態にある者については、引き続き有期で受け入れ、利用者の行動特性に配慮した支援の提供や医療従事者等の連携による支援の提供を行うとともに、利用者に関わる相談支援事業所、行政、受入先事業所等の関係機関を交えた支援会議を定期的に行い、情報や支援方法を共有し、移行先事業所と連携協力を図りながら、地域での自立した生活を目指している。

なお、のぞみの園では、強度行動障害の状態にある者の有期限入所の受け入れにあたっては、令和6年度障害福祉サービス等報酬改定において創設された、集中的支援（居住支援活用型）を実施することとしたので、都道府県等におかれては、「状態の悪化した強度行動障害を有する児者への集中的支援の実施に係る事務手続等について」（令和6年3月19日付こ支障第75号、障障発0319第1号こども家庭庁支援局障害児支援課・厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課連名通知）の3.（2）に基づく施設の選定・名簿管理の事務手続等をお願いしたい。

さらに、令和5年度からは、医療的ケアが日常的に必要なとなった者についても、新たに有期での受け入れを行っており、退所後の地域での自立した生活に資する支援プログラムの作成や移行モデルを構築していくこととしている。

有期限入所の相談や利用の方法については、のぞみの園ホームページに「強度行動障害支援の取組み（※1）」、「医療的ケア支援の取組み（※2）」が掲載されているので、管内市町村及び関係機関等への周知をお願いしたい。

※1 [https://www.nozomi.go.jp/facility/pdf/about/info\\_kyoukou.pdf](https://www.nozomi.go.jp/facility/pdf/about/info_kyoukou.pdf)

※2 [https://www.nozomi.go.jp/facility/pdf/about/info\\_iryoukea.pdf](https://www.nozomi.go.jp/facility/pdf/about/info_iryoukea.pdf)

## (2) 調査・研究等の実施について

### ア 調査・研究について

のぞみの園では、国内外の知的・発達障害者の①高齢期までを視野に入れた支援や、②行動障害等を有するなど著しく支援が困難な者の支援方法等に関する調査・研究を行っている（資料 P33）。中でも、②については、地域支援体制整備の促進やネットワーク構築を目指し、令和7年10月1日に「行動障害の状態にある人の支援者全国ネットワーク」を立ち上げ（登録者数：令和8年2月現在、個人会員190人、団体会員122団体、賛助会員94人）、情報誌「Standard Support」を発行している。これらを活用し、都道府県・政令指定都市の地域支援体制整備状況に関する情報収集と共有を行っているところであり、のぞみの園から依頼があった場合は協力をお願いしたい。

また、これらの調査・研究により得られた成果については、国内外の研究者、全国の知的・発達障害者のご家族や支援者、行政機関の皆様にご利用いただけるよう、ホームページ（ニューズレターや研究紀要）での提供や研修会等で発信を行っている。

なお、のぞみの園に取り組んでほしい調査・研究テーマの募集も行っている（※）ので、管内市町村及び関係機関等への周知をお願いしたい。

※ <https://www.nozomi.go.jp/investigation/questionnaire.html>

### イ 研修・セミナーについて

のぞみの園では、「強度行動障害支援者養成研修指導者研修（基礎研修・実践研修）」、「中核的人材養成研修」を開催する等、知的・発達障害関係施設の職員等を対象とした研修を実施しており、令和8年度も引き続き開催することとしていることから積極的な参加をお願いしたい。なお、令和8年度の中核的人材養成研修では、各都道府県・政令指定都市から受講者2名、サブ・トレーナー1名を募集する予定である。また、都道府県等の担当者を対象に、研修の説明会を令和8年3月27日（金）に開催することとしており、研修受講者推薦にあたり活用いただきたい。

また、都道府県等での中核的人材養成研修実施に向け、研修資料の提供や研修運営に関する助言も行っているため、のぞみの園研究・人材養成部までご相談いただきたい。

さらに、「広域的支援人材研修」の実施や、中核的人材養成研修修了者や広域的人材名簿登録者、発達障害地域支援マネージャー等を対象とした「情報アップデートDAY」の開催についても予定しているので、該当者には参加の周知をお願いしたい。

この他、障害福祉関係者に限らず広く一般を対象とした研修会等を開催することにより、障害者への理解促進に取り組んでおり、特に、「国立のぞみの園セミナー」では、知的・発達障害の高齢期についてのセミナー等を開催し、情報発信を行っている。これらの研修等の内容については、広報誌「ニューズレター」やホームペー

ジにおいても随時紹介しているところである。

なお、令和8年度の予定については、「2026（令和8）年度のぞみの園研修・養成計画」（資料P34）のとおりであるので、関係する職員の参加や管内市町村及び関係機関への周知をお願いしたい。

※上記研修・セミナーの詳細については、決定次第、のぞみの園ホームページに掲載予定。

#### ウ 支援者養成現任研修について

のぞみの園では、自らのフィールドで実践するモデル的な支援のノウハウを活用し、知的・発達障害関係施設の若手職員等を対象とした支援者養成現任研修（高齢知的障害者支援コース、行動障害者支援コース、発達障害児支援コース）を実施している。

なお、詳細についてはホームページなどで紹介しているので、関係する職員の参加や管内市町村及び関係機関への周知をお願いしたい。

※上記研修の詳細については、決定次第、のぞみの園ホームページに掲載予定。

#### エ 都道府県等への職員派遣等について

##### （ア）都道府県等への職員派遣について

のぞみの園では、都道府県等が実施する研修会の講師等として職員派遣を行っており、令和7年度は、オンラインも活用し、施設等からの依頼に対して187件の派遣を行ったところである。

令和8年度においても、引き続き講師派遣の体制を整えることとしており、高齢知的障害、強度行動障害及び発達障害支援の分野に関する研修を実施予定の都道府県等におかれては、積極的な活用をお願いしたい。

※講師派遣の手続については、のぞみの園ホームページに掲載している。

##### （イ）各種相談、情報提供について

のぞみの園では、全国の知的・発達障害関係施設等からの支援方法等に関する問合せに対し、これまでの実績を踏まえた各種相談や情報提供を行っている。

また、知的・発達障害関係施設等からの求めに応じ、支援についてのアドバイザーの派遣を行っているところであり、管内の知的・発達障害関係施設等へ周知もお願いしたい。

さらに、令和6年度障害福祉サービス等報酬改定において創設された、集中的支援加算（I）を活用した広域的支援人材の事業所訪問を実施することとしたので、都道府県等におかれては、「状態の悪化した強度行動障害を有する児者への集中的支援の実施に係る事務手続等について」（令和6年3月19日付こ支障第75号、障障発0319第1号こども家庭庁支援局障害児支援課・厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課連名通知）の3.（2）に基づく施設の選定・名簿管理の事務手続等をお願いしたい。

## 国立障害者リハビリテーションセンターの概要等

## 1 国立障害者リハビリテーションセンター(自立支援局)の概要

施設名称 (所在地)	障害福祉サービス(昼間実施サービス)等の定員						福祉型 障害児 入所施設
	自立訓練		自立 生活 援助	就労 移行 支援	就労 定着 支援	就労 移行 支援 (養成 施設)	
	機能 訓練	生活 訓練					
国立障害者リハビリテーションセンター (埼玉県所沢市並木 4-1) 04-2995-3100(代)	110 名	30 名	—	100 名	—	専門課程 108名 高等課程 60名	
<b>(国立光明寮)</b>							
函館視力障害センター (北海道函館市湯川町 1-35-20) 0138-59-2751(代)	各 10 名					専門課程 各 60名	
神戸視力障害センター (兵庫県神戸市西区曙町 1070) 078-923-4670(代)							
福岡視力障害センター (福岡県福岡市西区今津 4820-1) 092-806-1361(代)							
<b>(国立保養所)</b>							
別府重度障害者センター (大分県別府市南荘園町 8 番 24 号) 0977-21-0181(代)	70 名			6名			
<b>(国立福祉型障害児入所施設)</b>							
秩父学園 (埼玉県所沢市北原町 860) 04-2992-2839(代)							50名

## 2 障害福祉サービス等

### (1) 概要

サービスの種類	利用対象者	利用期間	サービス内容	サービス提供施設	
昼間実施サービス	自立訓練 (機能訓練)	主に視覚に障害のある方	18 か月以内  (頸髄損傷による四肢の麻痺その他これに類する状態にある方は最長3年間)	<ul style="list-style-type: none"> <li>歩行訓練</li> <li>日常生活訓練</li> <li>コミュニケーション訓練</li> <li>視覚補助具の紹介</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>国立障害者リハビリテーションセンター</li> <li>各視力障害センター</li> </ul>
		主に頸髄損傷による重度の肢体不自由の方		<ul style="list-style-type: none"> <li>医学的支援、看護、介護</li> <li>理学療法、作業療法、運動療法</li> <li>職能訓練</li> <li>自動車訓練</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>国立障害者リハビリテーションセンター</li> <li>別府重度障害者センター</li> </ul>
	自立訓練 (生活訓練)	主に高次脳機能障害のある方	24 か月以内	<ul style="list-style-type: none"> <li>スケジュール管理</li> <li>生活管理能力の向上</li> <li>社会生活技能の向上</li> <li>作業能力の向上</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>国立障害者リハビリテーションセンター</li> </ul>
	就労移行支援	就労が見込まれる主に身体に障害のある方、高次脳機能障害のある方、発達障害等がある方 ※別府重度障害者センターは、主に頸髄損傷による重度の肢体不自由の方	24 か月以内	<ul style="list-style-type: none"> <li>職業準備訓練</li> <li>技能習得訓練</li> <li>作業系訓練事務系訓練 (※別府重度障害者センターは、一般事務訓練)</li> <li>就職活動支援</li> <li>職場実習</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>国立障害者リハビリテーションセンター</li> <li>別府重度障害者センター</li> </ul>
就労移行支援 (養成施設)	視覚に障害のある方	専門課程 (高卒)3年 高等課程 (中卒)5年	<ul style="list-style-type: none"> <li>あん摩マッサージ指圧師・はり師・きゅう師の国家試験受験資格取得に向けた授業、実技・臨床実習</li> <li>就職活動支援</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>国立障害者リハビリテーションセンター</li> <li>各視力障害センター</li> </ul>	
自立生活援助	センター生活訓練の利用を終了し、埼玉県所沢市内で単身生活をしている方等	12 か月以内	<ul style="list-style-type: none"> <li>定期的な訪問による支援</li> <li>随時の通報による支援 等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>国立障害者リハビリテーションセンター</li> </ul>	
就労定着支援	センター就労移行支援(養成施設を含む)の利用を経て就職し、さらに6か月の後支援を受けた方	3年以内	<ul style="list-style-type: none"> <li>定期的な面接による支援</li> <li>雇用した事業所への定期的な訪問による状況把握等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>国立障害者リハビリテーションセンター</li> </ul>	
施設入所支援	昼間実施サービスの利用者で、通所が困難な方	昼間実施サービス提供期間内	<ul style="list-style-type: none"> <li>宿舎や食事の提供</li> <li>日常生活上の支援</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>国立障害者リハビリテーションセンター</li> <li>各視力障害センター</li> <li>別府重度障害者センター</li> </ul>	
福祉型障害児入所施設	知的障害、自閉スペクトラム症、その他重複する障害(愛着障害、行動障害等)のある児童等	原則 18 歳になるまで	<ul style="list-style-type: none"> <li>個別のニーズに応じた発達支援</li> <li>基本的な生活習慣の確立に向けた支援</li> <li>余暇支援</li> <li>自立に向けた移行支援</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>秩父学園</li> </ul>	

## (2) 利用方法

利用の申し込みは随時受け付けています。申請書類等の詳細は希望する施設にお問い合わせ下さい。

【国立障害者リハビリテーションセンター利用案内(ホームページ)】

<https://www.rehab.go.jp/TrainingCenter/riyou/>

## (3) 高等教育の修学支援新制度

上記の就労移行支援(養成施設)サービスについては、令和2年4月から開始された「高等教育の修学支援新制度」の認定を受けています(給付型奨学金の対象)。

### 3 各種研修(令和8年度予定)

国立障害者リハビリテーションセンター学院で実施する各種研修の実施予定は以下のとおり。詳細な情報については、順次、センターホームページにて掲載を予定しています。

(1) 学院研修 <https://www.rehab.go.jp/College/japanese/kenshu/>

	研修会名	定員	研修期間	日数
1	自閉スペクトラム症支援者入門研修会	100名	5月20日(水)～5月22日(金)	3
2	相談支援従事者指導者養成研修会	188名	6月17日(水)～6月19日(金)+2月19日(金)	4
3	知的障害支援者専門研修会	100名	6月24日(水)～6月26日(金)	4
4	発達障害者支援基礎研修会	70名	7月9日(木)～7月10日(金)	2
5	高次脳機能障害支援養成研修(指導者研修)	282名	7月8日(水)～7月9日(木)	2
6	補聴器適合判定医師研修会	120名	7月15日(水)～7月18日(土)	4
7	発達障害者支援専門研修会	70名	8月25日(火)～8月26日(水)	2
8	福祉機器専門職員研修会	80名	7月28日(火)～7月30日(木)	3
9	自閉スペクトラム症支援者実習セミナー(基礎)	40名	7月31日(金)～8月1日(土)	2
10	盲ろう者向け通訳・介助員養成担当者等研修会【養成研修企画・立案コース】	20名	上半期予定	3
11	義肢装具等適合判定医師研修会(第89回)	150名	8月22日(土)～8月23日(日)、 8月29日(土)～8月30日(日)	4
12	盲ろう者向け通訳・介助員養成担当者等研修会【派遣コーディネーターコース】	20名	下半期	2
13	サービス管理責任者・児童発達支援管理責任者指導者養成研修会	282名	9月15日(火)～9月18日(金)	4
14	自閉スペクトラム症支援者実習セミナー(実践)	12名	10月8日(木)～10月10日(土)	3
15	視覚障害者用補装具適合判定医師研修会(第1回)	80名	8月11日(火)～8月12日(水)	2
16	言語聴覚士研修会【吃音の臨床(実践編)】	40名	10月9日(金)	1
17	巡回支援専門員研修会	70名	10月15日(木)～10月16日(金)	2
18	補装具製作事業者管理者研修会	—	10月24日(土)	1

19	リハビリテーション心理職研修会～高次脳機能障害者への心理支援(基礎編)～	20名	10月21日(水)～10月23日(金)	3
20	看護研修会【知的・発達障害コース】	50名	10月28日(水)～10月29日(木)	2
21	作業療法士・理学療法士研修会～脊髄損傷者のリハビリテーション～	—	11月25日(水)～11月27日(金)	3
22	発達障害者支援実践研修会(地域支援)	70名	11月11日(水)～11月13日(金)	3
23	義肢装具等適合判定医師研修会(第90回)	150名	11月21日(土)～11月22日(日)、 11月28日(土)～11月29日(日)	4
24	言語聴覚士研修会【吃音の臨床(基礎編)】	200名	12月15日(火)、1月6日(水)、15日(金)	3
25	音声言語機能等判定医師研修会	30名	12月2日(水)～12月4日(金)	3
26	発達障害者支援実践研修会(機関コンサルテーション)	70名	12月9日(水)～12月11日(金)	3
27	小児筋電義手専門職養成研修会	20名	11月27日(金)	1
28	視覚障害生活支援研修会	100名	11月～12月予定	1
29	視能訓練士ロービジョンケア研修会	80名	9月4日(金)～9月5日(土)	2
30	身体障害者補助犬訓練者等研修会【全コース】 【行政担当者向けコース】 【訓練者向けコース】	20名	1月18日(月)～1月21日(木) 1月18日(月)～1月19日(火) 1月19日(火)～1月21日(木)	4
31	視覚障害者用補装具適合判定医師研修会(第2回)	80名	1月8日(金)～1月9日(土)	2
32	発達障害支援トピック研修会	70名	2月4日(木)～2月5日(金)	2
33	小児筋電義手基礎研修会	30名	2月6日(土)～2月7日(日)	2
34	自閉スペクトラム症支援者専門研修会	40名	2月17日(水)～2月19日(金)	3
35	看護研修会【リハビリテーション看護コース】	検討中	11月6日(金)	1
36	義肢装具士研修会	10名	8月または3月予定	検討中
37	手話通訳士専門研修会	20名	3月11日(木)～3月12日(金)	2

注)研修会の日程等は変更される場合があります。

なお、以下の教育課程に係る令和8年度の研修生募集は終了しました。この教育課程の詳細については、ホームページをご覧ください(例年出願書類受付は12月から1月頃募集、3月入試)。

(以下 URL 参照)

<https://www.rehab.go.jp/College/japanese/cn/>

	教育課程名	定員	研修期間	日数
1	脳卒中リハビリテーション看護認定看護師教育課程 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 5px;"> 「脳卒中リハビリテーション看護分野」において、熟練した看護技術と専門的知識を用いて水準の高い看護を実践することができ、それらを基盤として他の看護師への指導・相談を行うとともに、自らの実践力を自律的に向上することができる認定看護師の育成 </div>	20	9月～3月	約7ヶ月

## (2) 障害者の健康増進

[https://www.rehab.go.jp/health\\_promotion\\_centre/contribution/](https://www.rehab.go.jp/health_promotion_centre/contribution/)

	研修会名	定員	研修期間	日数
1	障害者ヘルスプロモーション事業に関する研修会	15	6月頃	1

## 4 人材養成

国立障害者リハビリテーションセンター学院で実施する先駆的・指導的役割を担う人材の養成の概要は以下のとおり。 <https://www.rehab.go.jp/College/japanese/>

### (1)各学科の概要

<b>言語聴覚学科</b>	
聴覚障害、音声機能障害、言語機能障害及び摂食嚥下障害のリハビリテーションを専門とする言語聴覚士の養成	
修業年限	2年
募集人員	30名
応募資格	学校教育法第102条第1項本文の規定により大学院に入学することができる者(4年制大学を卒業見込の者含む)
<b>義肢装具学科</b>	
義肢装具の製作適合(採型、製作及び身体への適合)に従事する義肢装具士の養成	
修業年限	3年
募集人員	10名
応募資格	学校教育法第90条第1項の規定により大学に入学することができる者(高等学校を卒業見込の者含む)
<b>視覚障害学科</b>	
視覚障害者の生活訓練を専門とする技術者の養成	
修業年限	2年
募集人員	20名
応募資格	学校教育法第102条第1項本文の規定により大学院に入学することができる者(4年制大学を卒業見込の者含む)
<b>手話通訳学科</b>	
聴覚障害者のコミュニケーションにかかわる手話通訳士の養成	
修業年限	2年
募集人員	30名
応募資格	学校教育法第90条第1項の規定により大学に入学することができる者(高等学校を卒業見込の者含む)
<b>リハビリテーション体育学科</b>	
障害のある人々の健康づくりのための運動・スポーツ及び体育の指導を専門とする技術者の養成	
修業年限	2年
募集人員	20名
応募資格	①教育職員免許法による保健体育の高等学校教諭の専修免許状又は一種免許状を有する者(見込を含む) ②①と同等以上の知識及び技能を有すると総長が認めた者
<b>児童指導員科(発達障害支援者養成)</b>	
医療・福祉・教育現場において、知的障害、発達障害のある児(者)の支援に携わる専門職の養成	
修業年限	1年
募集人員	40名
応募資格	学校教育法第102条第1項本文の規定により大学院に入学することができる者(4年制大学を卒業見込の者含む)又は保育士資格を有する者(取得見込の者含む)

## (2) 令和9年4月入学 学生募集について(予定)

オープンキャンパス・・・ 5月上旬、6月上旬、9月中旬、3月下旬

### 入試日程

学科	試験区分		時期	
			出願書類受付	入試
言語聴覚学科	一般	前期	令和8年5月下旬～6月下旬	令和8年7月下旬
	一般	後期	令和8年9月上旬～10月上旬	令和8年11月上旬～中旬
義肢装具学科	一般	一次	令和8年10月上旬～中旬	令和8年11月中旬
	一般	二次		令和8年12月上旬
視覚障害学科 手話通訳学科 児童指導員科	先行		令和8年5月下旬～6月下旬	令和8年7月下旬
	一般		令和8年9月上旬～10月上旬	令和8年11月上旬～中旬
リハビリテーション体育学科	先行		令和8年7月上旬～8月上旬	令和8年9月上旬
	一般		令和8年9月上旬～10月上旬	令和8年11月上旬～中旬

※義肢装具学科は、一次試験の合格者が二次試験を受験。

※「先行」入試は、学科試験の無い、小論文や面接等による試験。

オープンキャンパス、入学試験の日程については決まり次第、下記ホームページに随時掲載いたします。<http://www.rehab.go.jp/College/japanese/>

## (3) 高等教育の修学支援新制度等

義肢装具学科及び手話通訳学科については、令和2年4月から開始された「高等教育の修学支援新制度」の認定を受けています(授業料等減免・給付型奨学金の対象)。

なお、奨学金や専門実践教育訓練給付金等については、下記ホームページに掲載しておりますので、適宜ご参照ください。

<https://www.rehab.go.jp/College/japanese/yousei/entrance-exam/340/>

## 5 高次脳機能障害及び発達障害に関する研修や全国会議等

### (1) 高次脳機能障害情報・支援センター [https://www.rehab.go.jp/brain\\_fukyu/](https://www.rehab.go.jp/brain_fukyu/)

#### ア 支援技術習得に関する研修

センター学院で高次脳機能障害に関する研修を実施。また、厚生労働科学研究の成果物である「高次脳機能障害支援者養成研修テキスト」をホームページ ([https://www.rehab.go.jp/brain\\_fukyu/data/results/r2-4/](https://www.rehab.go.jp/brain_fukyu/data/results/r2-4/)) で公開し、高次脳機能障害支援者向け研修会を主催する自治体、支援拠点機関等に研修パッケージの貸出を行っている。

#### イ 各都道府県の高次脳機能障害支援拠点機関（令和8年度以降、高次脳機能障害者支援センター）等との連携に関する会議

都道府県職員や高次脳機能障害者支援センターの支援コーディネーターを対象とした全国会議を開催予定。（日程未定）

### (2) 発達障害情報・支援センター <https://www.rehab.go.jp/ddis/>

#### ア 支援技術習得や資質向上等に関する研修

・発達障害分野の支援者向けセミナーを開催（日程未定）

#### イ 発達障害分野の全国会議

・発達障害者地域支援マネジャー全国会議を開催予定（日程未定）

## 6 国際協力に関するセミナー/シンポジウム

国立障害者リハビリテーションセンターは国際協力の一環として、国内外との情報交換を目的とした国際セミナー/国際シンポジウムを開催しています。令和7年度は、「障害者の健康公平性への取り組み」をテーマに、11月22日に開催しました。今後の開催の予定等については、決まり次第、ホームページ等でお知らせします。

<https://www.rehab.go.jp/whoclbc/seminar/>

## 7 研究成果等の紹介、イベントの実施

国立障害者リハビリテーションセンター研究所において、研究成果等を紹介するイベントを実施（開催の1ヶ月前からホームページに掲載予定）

名 称	概 要	開催予定
1. 研究所一般公開 (オープンハウス)	国リハ研究所各研究部の紹介、体験等を通して、研究内容を知っていただく取組み。 <a href="https://www.rehab.go.jp/ri/eventj/openhouse/">https://www.rehab.go.jp/ri/eventj/openhouse/</a>	令和8年10月

# 秩父学園では、発達や行動が気になるこどもを支援する支援者へのサポートを行っています！

秩父学園(埼玉県所沢市)は、国立の福祉型障害児入所施設です。

障害のあるこどもへの入所支援や通所支援のほか、専門性の高い職員を全国の施設(事業所)、保育所、学校等に派遣し、支援者の皆様をサポートしています。

## 提供内容

秩父学園職員を施設(事業所)や学校へ派遣して、支援者のサポートを行います。

- 実習機会の提供
- 講師派遣
- こどもの見立てや環境設定
- ケース検討会議への参加
- 情報提供、支援者セミナーの実施
- 市町村に対する保育所等のサポートに関するコンサルテーション

## 対象

- ・ 知的障害児等を支援している施設(事業所)、保育所、幼稚園、児童養護施設等の支援者
- ・ 小学校、中学校、高校、特別支援学校等の学校関係者

(参考) 地域における教育と福祉の一層の連携等の推進について(通知)(こども家庭庁、文部科学省、厚生労働省連名通知)  
こども家庭庁ホームページ <https://www.cfa.go.jp/policies/shougaijishien/renkei-suishin>

## お問い合わせ

国立障害者リハビリテーションセンター自立支援局 秩父学園 地域支援課

☎ 04-2992-5186

✉ [chousa-chichibu@mhlw.go.jp](mailto:chousa-chichibu@mhlw.go.jp)

秩父学園ホームページ

<https://www.rehab.go.jp/chichibu/support/>

# 国立障害者リハビリテーションセンター 秩父学園

秩父学園では、知的障害児(その他発達や行動が気になるお子さん)を支援する支援者の皆さんをサポートします。

## 提供内容



実習機会の提供



講師派遣



お子さんの見立てや  
環境設定



ケース検討会への参加



情報提供、支援者セミナー実施

対象：知的障害児等を支援している施設（事業所）、保育所、幼稚園、児童養護施設等の支援者の皆さん、学校等教員の皆さん。全国どちらの方でもご相談いただけます。

費用：ご依頼主の負担はありません。

日程：ご依頼主との協議の上調整させていただきます。

※秩父学園への入所やお子さんの支援をお引き受けすることを趣旨とした事業ではありません。支援者の方をサポートする事業であることを、予めご了承ください。

※申込書にご記入の上、郵送またはe-mailでお申し込みください。お問い合わせのみでもかまいません。

サポート受付窓口 担当：秩父学園地域支援課

時間：平日（9:00～12:00 / 13:00～17:00）

TEL：04 - 2992 - 5186

e-mail：chousa-chichibu@mhlw.go.jp

# 令和7年度 秩父学園の職員派遣によるサポートの例（その1）

## 特別支援学校との教育・福祉連携の取り組み（川越特別支援学校の場合）

### 川越特別支援学校の取組

埼玉県内で最も歴史のある特別支援学校で、小中高等部併せて約300名の児童生徒への教育活動に取り組んでいる。強度行動障害のある児童生徒も在籍し、学校内での取り組みに加え、特別支援教育コーディネーターを中心として、在宅で大きな負担や悩みを抱えている家族等の支援に積極的に取り組んでいる。

### 職員派遣によるサポート内容

1. 校内研修会での強度行動障害に関する講義を実施
2. 強度行動障害様相のある生徒に関わる担当教員からの悩み相談
3. 対象生徒に関わる学校主催の支援会議への協力

当学園における特別支援寮（強度行動障害様相が特に強い児童を短期間受け入れ、支援を整えた上で地域に支援内容をフィードバックする取り組み）においても様々な面でご協力頂いており、相互互換関係のある連携パートナーとして心強い存在です。

### 【具体的なサポートの内容】

#### 基礎知識の理解

##### 1. 校内研修会

- ①強度行動障害の基礎的理解に関する講義
- ②自閉症への支援方法（標準的支援内容）に関する講義
- ③特別支援寮での実際の支援内容に関する事例報告  
（具体的なイメージを深めることを目的）



#### 実支援方法の検討、実施

##### 2. 悩み相談

実際の生徒の教育活動の様子を観察し、アセスメントした内容を教員にフィードバックして、今後の具体的な取り組みについて、教員と一緒に検討を行う。

#### 支援チーム、支援体制への関与

##### 3. 支援会議への協力

家族、福祉機関等が加わる中、主に支援の考え方、方向性に関する見地から助言を行う。特に家族に対しては、成人期の生活のイメージについて具体的説明を行う。家族、学校、関係機関が同じ方向性を共有し、支援チームとして連携を深める。

### 地域の支援体制づくりの推進

職員派遣事業では、強度行動障害支援のエキスパートである特別支援寮の児童指導専門職や心理療法士等の専門の各療法士も在籍しており、ご要望内容に応じて職員を派遣することができます。

教育機関に限らず入所施設や地域の障害福祉サービス事業所、児童に限らず成人の支援機関であっても制限なく利用できます。

派遣にあたっては、一事業所に限定されず、（自立支援）協議会や自治体の担当者の方も巻き込んで頂き、地域全体に対するアプローチを図り、強度行動障害への支援体制構築、地域づくりに寄与することができればよいと考えています。

ぜひご活用ください。

# 令和7年度 秩父学園の職員派遣によるサポートの例（その2）

## 「配慮が必要な子どもを含めたインクルーシブ保育・教育の啓発」の取組み（愛媛県松山市の場合）

### 松山市の取組

保育所だけでなく、認定こども園、幼稚園、地域型保育事業、認可外保育施設（企業主導型保育事業含む）も含め、**市内すべての施設を対象に**、配慮を必要とする子どもへの理解を深め、実践する保育士等のサポートとなるよう、**これまでも巡回支援や発達支援実践研修会を開催し**、市内のインクルーシブ保育・教育の啓発を実施。

### 職員派遣によるサポート内容

1. 保育所に、秩父学園職員（児童指導員）が訪問して、園児の様子や保育の様子を観察し、園児についての見立てや助言を実施。
2. 市内の保育教諭、幼稚園教諭、保育士を対象に、『配慮が必要な子どもを含めたインクルーシブ保育・教育について』をテーマに、秩父学園職員が講師となり、クラス保育・教育を行う上で配慮すべきこと、関わり方等について、訪問先での様子も踏まえつつ、講義形式の研修を実施。

### 【職員派遣のスケジュール】

- 4月 21日 松山市から職員派遣の申込  
「困り事」や希望する支援等の要望を確認後、具体的な支援内容を調整。
- 11月 12日 松山市内のA保育所を訪問  
午前：対象児童2名と、その支援状況や保育環境を観察  
午後：各児童の見立て、今後の支援の提案、助言等  
（A保育所以外の保育士等も参加）
- 11月 13日 前日の訪問での様子も踏まえつつ、「インクルーシブ保育・教育について」～個別の環境支援（視覚支援）・支援のアイデア～をテーマに秩父学園職員による講義（参加者：41人）  
※参加者の内訳：認定こども園9名、幼稚園6名、保育所21名、地域型3名、認可外2名
- 2月 17日 オンラインによるフォローアップを実施



↑ 研修会の様子

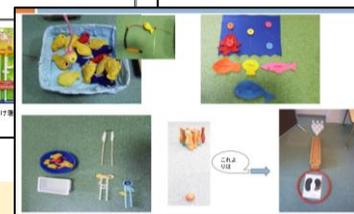
### スモールステップ



- ・うまくほめて育てるために、ほめる基準を下げ、少しずつステップアップしていき、最終的にゴールにたどりつくようにする。結果として、「できた！」という成功体験を効果的に体験してもらい、自信・意欲をつけてもらう。
- ・例えば、10ピースパズルを9ピースはめておいて、1ピースから
- ・例えば、嫌いな食べ物は一粒、好きな物たくさんから！
- ・例えば、集団活動への参加は、遠目で見学から。
- ・発達に応じた目標設定をする



派遣先の希望に応じた事例や内容で、研修会の資料を構成



### 【研修会参加者アンケートより】

- 具体的な話しや、カラー写真やその使い方を聞くことが出来、現場で使えるものを知ることができ、確認することが出来た。園に戻り、職員に報告し広めたい。
- この子にとってどういう支援が必要か、何処までの支援をしていいか、今日の研修で色々な支援の仕方を思いつくことが出来ました。今後、卒園まで時間は少しですが、**22**られることを続けたいです。

## 全国障害者総合福祉センター（戸山サンライズ）の概要等

### 1 事業内容

#### ○ 研修事業

全国の身体障害者福祉センター職員、その他障害者福祉に携わる関係機関等の職員を対象に、職務上必要な知識、技術等を習得させることを目的とした研修の実施（ホームページからの申込み可能）

新規の研修会として、令和7年10月から開始された新たなサービス「就労選択支援事業」について、戸山サンライズ研修修了者およびサービス管理責任者・児童発達支援管理責任者指導者養成研修専門研修修了者等を対象とした新サービスの質の向上を図ることを目的として「就労支援スキルアップ研修会（対面・集合型）」を開催

また、昨年度より、全国の障害者施設職員を対象に、カスタマーハラスメントに該当する不当なクレームへの対応方法や、不審者対応をテーマとしたリスクマネジメント向上研修「福祉施設におけるリスクマネジメント研修会（オンライン）」を実施

WEB配信による研修方式については、受講者から一定のニーズがあるので、引き続き、参加人数の規模、研修内容により実施する

#### ○ 障害者の自立と社会参加の促進に資する事業

- ・ 障害者の社会参加と自立の促進、障害者福祉に携わる各関係職員への啓発、資質向上を目的とした障害者福祉の実務情報誌「戸山サンライズ」（行政情報、生活支援、スポーツ・レクリエーション等）のバックナンバーをホームページに掲載
- ・ 障害者の制作した書道・写真の全国コンテストの開催
- ・ 障害者の健康維持・増進のためのスポーツ教室を開催

#### ○ 施設提供事業

障害者福祉関係の各種行事や研修等のための会議室、車いすの方も宿泊できる宿泊施設・体育施設等の提供

- ・ 会議室および研修室は、少人数から大人数まで対応可能であり、利用目的に応じた会議・研修レイアウトの提案可  
また、食事会場としての利用にも対応
- ・ 宿泊室のデイクース利用可能（詳細はホームページ参照）
- ・ 会議室・研修室はオンライン配信、宿泊室はテレワークの場として安心して活用できるようセキュリティを確保
- ・ 団体宿泊（特別支援学校・障害者団体等）のお食事については、アレルギー対応や形態食（きざみ食、ペースト食）など、ご相談に応じてご用意
- ・ 会議中のお飲み物およびお弁当（和定食を含む）の提供  
また、セミナーや講演会終了後の親睦会等についても、利用目的に応じて対応可能

## 2 令和8年度 全国障害者総合福祉センター（戸山サンライズ）研修会概要

- 注1) 下記の研修会概要は都合により変更することがあります。最新の情報は当センターHPにてご確認ください。  
 注2) 開催方法（オンライン型研修または集合型研修）、開催時期については、当センターHPにてご確認ください。  
 注3) 募集人数は開催方法により決定いたしますので、別途HP等でお知らせいたします。  
 注4) 下記の他、継続および新規テーマを検討中。

研修会名	目的	受講対象等	開催時期	日数	備考
心のバリアフリー研修会	地域において一般市民で中核的な役割を担っている方が共生社会づくりについて理解を深める機会とする。	市町村が推薦する民生委員協議会、連合自治会長等のリーダー層等で地域における中核的な役割を担うメンバー。	11月28日(土)予定	1日	令和7年度はオンライン型研修
意思決定支援と虐待防止に関する研修会	各都道府県において、「権利擁護・障害者虐待防止研修」が実施されているが、虐待の発生は後を絶たない。また、「意思決定ガイドライン」が平成29年3月に示されたが、それを職場内で共有し、常に意識しながら支援している事業所は少なく、ガイドラインが浸透しているとは言い難い。本研修では、意思決定支援と虐待防止について基礎から学び、障害のある人たちが地域において安心して暮らせる共生社会の実現に寄与することを目的とする。	市町村（障害福祉担当者）、障害者福祉センター、障害者団体、各障害福祉サービス事業所の職員、その他障害者福祉に関わる者。	第1回 7月4日(土) ～7月5日(日)予定  第2回 12月12日(土) ～12月13日(日)予定	2日	令和7年度はオンライン型研修
障害のある人を支援する防災研修会	大規模な災害により障害者の生活が著しく制限される状況に置かれたとき、当事者はどのような支援を求めるのか、支援者はどのように行動すべきかを学び、今後起こり得る災害に備えることが重要である。本人が自立した地域生活を営む上で災害時においても支援を滞ることなく続けることを目的とする。	市町村（障害福祉担当、防災担当）、障害者福祉センター、障害者団体、各障害福祉サービス事業所の職員、その他障害者福祉に関わる者。	第1回 7月25日(土) ～7月26日(日)予定  第2回 2月6日(土) ～2月7日(日)予定	2日	令和7年度はオンライン型研修
共生社会を支えるための障害児・者とのコミュニケーション技術研修会	障害者が自らの意思により、望む生活をしていくためには、支援者等との円滑なコミュニケーションは欠かせない。「コミュニケーションのスキル」は、あらゆる支援場面において「利用者の意向に添った支援」を実現させるための根本を成すものである。そこで、障害者とのコミュニケーションに関する理論や技術を研修することにより、利用者との円滑なコミュニケーションの確立を目的とする。	各障害福祉サービス事業所の職員、その他障害者福祉に関わる者。特別支援学校、特別支援学級の教員。	10月3日(土) ～10月4日(日)予定	2日	令和7年度は対面・集合型研修
『個別支援計画』作成および運用に関する研修会	個別支援計画に対する考え方、手法などを検討し、より利用者に寄り添った個別支援計画が作成され、利用者の個性に合わせた計画が作成されることにより、豊かな日常生活を送ることができるようになることを目的とする。	各事業所の個別支援計画作成担当者及びサービス管理責任者、また、現在個別支援計画の作成および運用に関わっている者。	3月6日(土) ～3月7日(日)予定	2日	令和7年度は対面・集合型研修

研 修 会 名	目 的	受 講 対 象 等	開 催 時 期	日 数	備 考
障害者施設職員 基礎研修会	障害者施設等の新任職員に対し、施設の一員として活躍できるよう必要な知識等について研修し、施設運営等の円滑化を図ることを目的とする。	障害者施設等に現に従事している新任職員（異動による新任を含む）。	6月13日(土) ～6月14日(日)予定	2日	令和7年度はオンライン型研修
福祉施設におけるリスクマネジメント研修会 (旧：障害者福祉センター等職員研修会)	近年問題になっているカスタマーハラスメントとそれに該当する不当なクレームの適切な対応について学ぶ。また、福祉施設等における防犯対策の基礎知識についても学び、施設職員のリスクマネジメントの向上を促すことを目的とする。	各障害福祉サービス事業所の職員、障害者福祉センター、障害者団体、市町村（障害福祉担当者）、その他障害者福祉に関わる者。	2月19日(金)予定	1日	令和7年度はオンライン型研修
障害者のためのレクリエーション支援者養成研修会	障害者の個々のニーズに対応したレクリエーション支援の理論と手法について研修し、障害者が潤いある豊かな生活を送れるように支援することのできる人材を養成することにより、障害者の自立と社会参加の推進に寄与することを目的とする。	障害者施設等において障害者のレクリエーション支援に携わる者。	11月14日(土) ～11月15日(日)予定	2日	令和7年度はオンライン型研修
I C T支援者研修会	障害者施設等にてスマートフォンのアプリ等を活用しての ICT 支援の基礎を学び、利用者とのコミュニケーションを円滑に行える目的とする。	各障害福祉サービス事業所の職員、その他障害者福祉に関わる者。	9月5日(土)予定	1日	令和7年度はオンライン研修
就労支援スキルアップ研修会	サービス管理責任者・児童発達支援管理責任者指導者養成研修専門研修修了者及び戸山サンライズ研修修了者を対象として、情報共有と専門職同士の交流を図り、サービスの質の向上とネットワーク作りに資する機会とする。	サービス管理責任者・児童発達支援管理責任者指導者養成研修専門研修修了者および『個別支援計画』作成および運用に関する研修会修了者。	1月23日(土) ～1月24日(日)予定	2日	令和7年度は対面・集合型研修

### 3 設備概要

設備	詳細	定員	利用料金等
宿泊室 (33室)	・和室(1~4名) 8室 ・洋室シングル 8室 ・洋室ツイン 17室	全74名	・サンライズ料金 5,500円～ ・基本料金 7,000円～ ※デユース利用可能(4時間～)
研修室 (2室)	・大研修室 ・中研修室	160名 30名	・サンライズ料金(障害者団体) 1時間 1,800円～
会議室 (7室)	・大会議室 ・中会議室 ・1F小会議室 ・2F小会議室 ・特別会議室 ・BF会議室A ・BF会議室B	54名 30名 24名 4名 24名 24名 24名	・基本料金(一般団体) 1時間 2,400円～ ※利用時間 9:00~21:00 ※1時間から利用可能
その他	・体育館 ・駐車場(障害者用15台)		【体育館】 ・サンライズ料金 2時間 7,200円～ ・基本料金 2時間 15,000円～ ※利用時間 9:00~22:00

※会議および研修室は Web 会議や打ち合わせなど短時間の利用にも対応しており、1 時間単位で利用が可能です。また、宿泊室は日帰りでご利用いただけるデユースも用意しており、8 時～20 時まで最大 12 時間までご利用可能です。料金等詳細はホームページをご確認ください。

#### 【非常用設備】

- ・聴覚障害者向け火災報知器
- ・非常文字表示装置  
火災発生時に文字表示やキセノンフラッシュの光、受信機の振動により火災を通知
- ・緊急時呼び出しボタン  
各階のトイレおよび共同浴室に設置され、利用者が緊急時に職員へ連絡可能
- ・AED(自動体外式除細動器)  
1階フロントに設置され、心停止等の緊急時に迅速な救命措置を行う

#### 【安全管理設備】

- ・夜間機械設備システム(ALSOK)  
館内および館外に監視カメラを設置し、夜間を含む施設全体の安全管理および防犯対策設備を完備
- ・大型エレベーター  
車いす 4 台およびストレッチャー 2 台の乗り入れが可能なエレベーターを 2 基設置
- ・3階客室パトライト
- ・優マーク(優良防火対象物)認定



＜大研修室＞

※教室形式 2 名掛 160 名



＜洋室ツイン＞

※段差がなく広々とした部屋

#### 【連絡先】

全国障害者総合福祉センター(戸山サンライズ)  
〒162-0052 東京都新宿区戸山1-22-1  
TEL 03-3204-3611(代表) FAX 03-3232-3621  
URL <https://ww100006-hp.normanet.ne.jp/>

【研修事業】 kensyu@abox3.so-net.ne.jp

【施設提供】 toyama@abox22.so-net.ne.jp

## 心身障害児総合医療療育センターの概要等

### 1 整肢療護園：医療型障害児入所施設・療養介護施設（旧 肢体不自由児施設）

主に手足の不自由な子どもたちのための施設で、各種訓練・治療（手術・親子入園を含む）・看護・生活指導並びに教育（筑波大学附属桐が丘特別支援学校または東京都立北特別支援学校）・幼児保育を行っている。

### 2 むらさき愛育園：医療型障害児入所施設・療養介護施設（旧 重症心身障害児施設）

心身ともに重度の障害のある子どもたちのための施設で、大人になった方も生活している。生活の援助や教育・治療・看護を行っている。

### 3 外来療育部門

広く各地の保健所・医療機関とも提携し、各種障害の早期からの診断・治療や療育指導を行っている。多様な病気や障害の診療のために、整形外科・小児科・小児・精神科・リハビリテーション科・歯科・泌尿器科・眼科・耳鼻科などの外来診察を行っている。重度の肢体不自由児を対象とした通園も行っている。

### 4 研修・研究部門

全国の医療型障害児入所施設、医療型児童発達支援センター、療養介護施設等に勤務する多種の職員を主な対象として講習会を実施及び心身障害児等の療育に関する研究等事業など療育の発展に寄与する研究を行っている。

療育研修所連絡先（TEL 直通 03-5965-1136 FAX 03-3959-7648）

【連絡先】 心身障害児総合医療療育センター  
〒173-0037 東京都板橋区小茂根 1-1-10  
TEL 代表：03-3974-2146  
URL <https://www.ryouiku-net.com/>

# 令和8年度 心身障害児総合医療療育センター 講習会概要

## 《医療関係職員向け》

講習会名	目的	受講対象者	講習期間	日数	定員
重度・重症児(者)療育(基礎)講習会	各種の療育施設等で、重度・重症児(者)の医療・療育・介護に携わっている職員に対し、医療的諸問題に関する知識と、それに基づく日常介護の具体的方法の研修を行い、療育内容の向上を図ることを目的とする。	肢体不自由児・重症心身障害児(者)の療育に携わる療育職員(基礎的な内容になります。摂食指導が入ります)	令和8年6月29日(月) ~ 令和8年7月3日(金)	5日	60名
		肢体不自由児・重症心身障害児(者)の療育に携わる看護職(基礎的な内容になります。摂食指導が入ります)	令和9年2月15日(月) ~ 令和9年2月19日(金)	5日	60名
		肢体不自由児・重症心身障害児(者)の療育に携わる看護職(基礎的な内容になります。摂食指導が入ります)	令和8年6月8日(月) ~ 令和8年6月12日(金)	5日	60名
障害児(者)施設等看護師講習会ミドルコース	医療型障害児入所施設・療養介護施設に勤務する看護師及び准看護師で、重症障害児(者)の療育に従事している職員に対し、必要な知識の習得と相互の情報交換等を通して、療育内容の向上を図ることを目的とする。	重症障害児(者)・肢体不自由児の療育に携わる看護師(ある程度の経験を積んだ方が対象です)	令和8年5月26日(火) ~ 令和8年5月29日(金)	4日	60名
重症障害児(者)医療看護師講習会	各種の療育施設等で、障害児(者)とくに重症児(者)のケアに携わっている看護師・准看護師に対し、医療的諸問題に関する知識と、それに基づく看護の具体的方法の研修を行い、療育内容の向上を図ることを目的とする。	障害児(者)とくに重症児(者)の療育に携わる看護師(経験3年以上、医療面の理解を深める)	令和8年5月13日(水) ~ 令和8年5月15日(金)	3日	60名
			令和8年9月9日(水) ~ 令和8年9月11日(金)	3日	60名
			令和9年2月3日(水) ~ 令和9年2月5日(金)	3日	60名
看護管理者講習会	医療型障害児入所施設・療養介護施設に勤務する病棟師長、主任看護師で、療育に従事すると同時に指導者的役割を担っている職員に対し、必要な知識の習得と相互の情報交換等を通して、療育内容の向上を図ることを目的とする。	医療型障害児入所施設・療養介護施設の病棟看護師長・主任看護師	令和8年10月27日(火) ~ 令和8年10月30日(金)	4日	60名
重症障害児(者)医療講習会	本講習会は各種の療育施設等で、障害児(者)とくに重症児(者)の療育に携わる医師を対象のベーシックコースとして設定し、重症児(者)の医療・療育内容のさらなる向上を図ることを目的とする。	障害児(者)とくに重症児(者)の療育に携わる医師	令和9年2月27日(土) ~ 令和9年2月28日(日)	2日	100名
小児訪問看護・リハ支援者講習会	訪問看護ステーション等において小児在宅を支援している看護師またはリハビリスタッフ等へ医療的諸問題などに関する知識と、それに基づく看護・リハビリの具体的方法の研修を行い、向上を図ることを目的とする。	小児在宅を支援している看護師またはリハビリスタッフ等	令和8年7月13日(月) ~ 令和8年7月14日(火)	2日	60名

## 《摂食指導に携わる職員向け》

講習会名	目的	受講対象者	講習期間	日数	定員
摂食・嚥下指導(基礎・実習)講習会	肢体不自由児及び重症心身障害児(者)、特に脳性麻痺児への摂食指導に携わっている職員に必要な知識と技術の向上を図ることを目的とする。	各種療育施設等で摂食指導に携わる職員	令和8年6月18日(木) ~ 令和8年6月19日(金)	2日	60名
			令和8年10月22日(木) ~ 令和8年10月23日(金)	2日	60名
			令和8年12月10日(木) ~ 令和8年12月11日(金)	2日	60名
			令和9年3月4日(木) ~ 令和9年3月5日(金)	2日	60名

《福祉相談関係職員向け》

講習会名	目的	受講対象者	講習期間	日数	定員
福祉相談関係職員講習会	医療型障害児入所施設、療養介護施設、および関連機関の福祉相談関係職員に対し、療育に必要な知識の取得と相互の情報交換等を通して療育内容の向上を図ることを目的とする。	肢体不自由児・重症心身障害児(者)の福祉相談関係業務に携わる職員	令和8年9月16日(水) ~ 令和8年9月18日(金)	3日	60名

《相談関係職員向け》

講習会名	目的	受講対象者	講習期間	日数	定員
ペアレントトレーニング連続講座講習会	本講習会は児童福祉施設（保育所、児童館、児童発達支援センター・放課後等デイサービス等各種療育施設、児童養護施設など）、教育機関（幼稚園、小学校、特別支援学校など）、保健所において「発達障害児」の支援に携わる職員（保育士、児童指導員、教員、教育相談員、福祉士、心理士、保健師、看護師、等）を対象に、「ペアレントトレーニング」の知識を習得し、現場での実践が可能となることを目的とする。	児童福祉施設（保育所、児童館、放課後等デイサービス等各種療育施設、児童養護施設など）、教育機関（幼稚園、小学校、特別支援学校など）、保健所において「発達障害児」の支援に携わる職員（保育士、児童指導員、教員、教育相談員、福祉士、心理士、保健師、看護師等）	令和8年9月2日(水)、令和7年10月14日(水)、令和7年11月25日(水)	3日	40名
ペアレントトレーニングリーダー養成講習会	各種療育施設において「発達障害児」の相談支援に携わり、ペアレントトレーニンググループを運営しようとする職員（心理士、福祉士、児童指導員、看護師、教育相談等）に対し、「ペアレントトレーニング」の知識の習得とグループ運営技術を身につけることを目的とする。	療育相談機関（療育施設・保健所・学校等）で発達障害児に関わる職員	令和8年8月24日(月) ~ 令和8年8月25日(火)	2日	36名
ペアレントトレーニング基礎講習会	本講習会は児童福祉施設（保育所、児童館、児童発達支援センター・放課後等デイサービス等各種療育施設、児童養護施設など）、教育機関（幼稚園、小学校、特別支援学校など）、保健所において「発達障害児」の支援に携わる職員（保育士、児童指導員、教員、教育相談員、福祉士、心理士、保健師、看護師等）を対象に、「ペアレントトレーニング」の知識を習得し、現場での実践が可能となることを目的とする。	児童福祉施設（保育所、児童館、放課後等デイサービス等各種療育施設、児童養護施設など）、教育機関（幼稚園、小学校、特別支援学校など）、保健所において「発達障害児」の支援に携わる職員（保育士、児童指導員、教員、教育相談員、福祉士、心理士、保健師、看護師等）	令和8年5月19日(火)	1日	100名
			令和9年1月13日(水)	1日	100名

《心理関係職員向け》

講習会名	目的	受講対象者	講習期間	日数	定員
重症心身障害児者に関わる心理担当講習会	医療型障害児入所施設・療養介護施設及び通所施設に勤務し、障害児(者)・保護者に対する心理的支援、面接指導等の向上と相互の情報交換を図ることを目的とする。	重症心身障害児(者)施設等に勤務する公認心理師・心理士	令和8年7月11日(土)	1日	60名

《保育士・指導員等職員向け》

講習会名	目的	受講対象者	講習期間	日数	定員
子どもを考え保育を語る会	保育者からの講義や話題提案を通じて子どもをどのように捉え、考える機会を設けることや、ディスカッションや交流を通じて他の保育者から気づきを得ることと、支えられる経験して保育所におけるインクルーシブ・発達支援の向上を目的とする。	保育所、幼稚園、子ども園等で発達障害児に関わる可能性がある職員	令和8年10月16日(金)	1日	40名
障害児者施設・事業所療育職員講習会	医療型障害児入所施設・療養介護施設、その他の療育施設で、直接療育に従事している療育職員（保育士、指導員等）に対し、必要な知識の習得と相互の情報交換等を通して療育内容の向上を図ることを目的とする。	各種療育施設において肢体不自由児・重症障害児(者)の療育に携わる療育職員（保育士・指導員・介護福祉士等）	令和8年11月17日(火)～令和8年11月20日(金)	4日	60名
児童発達支援(療育)講習会	障害児特に重度・重複障害をもつ幼児を中心に、必要な知識の習得と相互の情報交換等を通して療育内容の向上を図ることを目的とする。さらに「自閉性障害」など情緒・対人関係・行動面での配慮が必要とされる幼児への対応にも触れる。	児童発達支援に携わる療育職員（保育士・児童指導員等）	令和9年1月18日(月)～令和9年1月22日(金)	5日	50名

《保育所、教育機関等関係職員向け》

講習会名	目的	受講対象者	講習期間	日数	定員
医療的ケア看護師講習会	保育所、デイサービス、通所、訪問看護、学校等において、医療的諸問題に関する知識と、それに基づく医療的ケアの内容の向上を図ることを目的とする。	学校・保育園等で医療的ケアに携わる看護師	令和8年6月25日(木)～令和8年6月26日(金)	2日	50名
			令和8年8月7日(金)～令和8年8月8日(土)	2日	50名
			令和8年10月8日(木)～令和8年10月9日(金)	2日	50名
			令和8年12月3日(木)～令和8年12月4日(金)	2日	50名
教育現場での気がかりな子どもの理解と支援講習会	発達に課題があると考えられる児童・生徒の理解を深める。	学校教育に携わる方(教員、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、養護教諭等)	令和8年7月24日(金)～令和8年7月25日(土)	2日	60名
学齢期のこころを理解する講習会	薬物問題、自死念慮、自傷行為、ODなどがある児童・生徒の理解を深め、子どもの精神病理を学ぶ。	学校教育に携わる方(教員、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、養護教諭等)	令和8年8月3日(月)	1日	60名
子どもの支援を学び・考える講習会	医療的ケアの基本から知る・体験する・話し合いにより職種を越えた交流を通じて、相互理解も深める。	乳幼児、幼児に関わる方(保育所・幼稚園・児童発達支援等)全般、初めて医療的ケア見を受け入れる(見込)の方	令和8年11月5日(木)～令和8年11月6日(金)	2日	60名

## 独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園の概要等

### 1 総合施設の設置・運営

重度の知的障害のある人たちに対する自立のための先導的かつ総合的な支援を提供するための施設を設置し、運営を行う。

### 2 調査・研究

知的障害のある人たちの自立と社会経済活動への参加を促進するための効果的な支援の方法に関する調査、研究及び情報の提供を行う。

### 3 研修・養成

障害者支援施設において知的障害のある人たちの支援の業務に従事する人たちの養成及び研修を行う。

### 4 援助及び助言

知的障害のある人たちの支援に関し、障害者支援施設の求めに応じて援助及び助言を行う。

### 5 附帯業務

診療所、児童発達支援センターの設置・運営などを行う。

○ ホームページ : <https://www.nozomi.go.jp/>

○ 担当部署連絡先

受付日 : 月曜日～金曜日 ※ただし、祝祭日及び年末年始を除く  
受付時間 : 午前8時30分から午後5時30分まで

【地域生活への移行の推進及び有期限入所利用について】

事業調整部事業調整課 TEL 027-320-1602

【調査・研究について】

研究・人材養成部研究課 TEL 027-320-1445

【養成・研修について】

研究・人材養成部人材養成課 TEL 027-320-1357

【援助・助言について】

研究・人材養成部人材養成課 TEL 027-320-1366 FAX 027-320-1368  
e-mail webmaster@nozomi.go.jp

○施設入所利用者 出身市区町村一覧

令和8年2月1日現在

都道府県	市区町村	人数
北海道 (3)	士幌町	1
	北見市	1
	江差町	1
岩手県 (1)	奥州市	1
宮城県 (1)	亘理町	1
山形県 (1)	山形市	1
福島県 (1)	郡山市	1
茨城県 (4)	水戸市	1
	常陸太田市	1
	結城市	1
	高萩市	1
栃木県 (1)	足利市	1
群馬県 (10)	前橋市	3
	高崎市	3
	伊勢崎市	1
	安中市	1
	富岡市	1
	神流町	1
埼玉県 (23)	さいたま市 北区	2
	” 南区	1
	” 桜区	1
	川越市	1
	熊谷市	2
	狭山市	1
	東松山市	2
	小川町	1
	深谷市	1
	春日部市	3
	入間市	1
	所沢市	1
	吉見町	1
	越谷市	1
	新座市	1
吉川市	1	
和光市	1	
宮代町	1	

都道府県	市区町村	人数	
東京都 (38)	港区	1	
	墨田区	1	
	品川区	2	
	大田区	4	
	世田谷区	2	
	渋谷区	1	
	杉並区	1	
	北区	4	
	荒川区	2	
	板橋区	1	
	練馬区	3	
	足立区	4	
	江戸川区	1	
	台東区	1	
	八王子市	2	
	三鷹市	1	
	府中市	1	
	東村山市	1	
	国分寺市	1	
	東久留米市	1	
	日野市	1	
	武蔵野市	1	
	瑞穂町	1	
	千葉県 (9)	千葉市 中央区	2
		” 美浜区	1
		船橋市	1
		習志野市	1
八千代市		1	
野田市		1	
市川市		1	
柏市		1	
神奈川 (6)		横浜市 神奈川区	1
” 鶴見区	1		
” 瀬谷区	1		
座間市	1		
秦野市	1		
藤沢市	1		
新潟県 (7)	長岡市	3	
	三条市	1	
	魚沼市	1	
	南魚沼市	2	
富山県 (2)	富山県	1	
	滑川市	1	

都道府県	市区町村	人数
石川県 (12)	金沢市	1
	加賀市	1
	七尾市	3
	中能登町	1
	輪島市	2
	珠洲市	4
山梨県 (1)	大月市	1
岐阜県 (2)	岐阜市	1
	恵那市	1
静岡県 (4)	浜松市 天竜区	1
	三島市	2
	藤枝市	1
愛知県 (4)	名古屋市 南区	2
	弥富市	1
	瀬戸市	1
三重県 (1)	御浜町	1
大阪府 (3)	大阪市 城東区	1
	八尾市	1
	守口市	1
和歌山県 (2)	和歌山市	2
島根県 (2)	出雲市	2
広島県 (1)	廿日市市	1
山口県 (1)	下関市	1
愛媛県 (1)	今治市	1
大分県 (1)	大分市	1
宮崎県 (1)	宮崎市	1
鹿児島県 (1)	いちき串木野市	1
合計	入所利用者 (うち、有期限入所)	144 (32)

	件数
都道府県数	29
市区町村数	106

## ○調査・研究(令和7年度実施状況)

令和7年度、全国の自治体や支援現場の協力の下でアンケート・ヒアリング調査等を行った調査研究は以下の通りです。

研究テーマ		公表(予定)
1	厚生労働科学研究「強度行動障害者支援のための、広域的支援人材のネットワーク構築と広域的人材を活用した地域支援体制整備推進のための研究」	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ニュースレター第84号(4月)</li> <li>・日本特殊教育学会第63回大会(9月)</li> <li>・日本社会福祉学会第73回秋季大会(10月)</li> <li>・日本発達障害学会第60回研究大会(11月)</li> <li>・ニュースレター第87号(1月)</li> <li>・研究紀要19号(予定)</li> </ul>
2	厚生労働科学研究「障害者福祉施設等における身体拘束廃止・防止の取組推進に向けた調査」	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ニュースレター第85号(7月)</li> <li>・研究紀要19号(予定)</li> </ul>
3	厚生労働科学研究「障害者支援施設や共同生活援助事業所等における高齢障害者への看取りマニュアルの実装に向けた研究」	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ニュースレター第86号(10月)</li> <li>・日本発達障害学会第60回研究大会(11月)</li> <li>・研究紀要19号(予定)</li> </ul>
4	弄便行動に関する研究	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日本発達障害学会第60回研究大会(11月)</li> <li>・研究紀要19号(予定)</li> </ul>
5	認知症(疑いを含む)を発症した知的・発達障害者の支援に関わる研究	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日本介護福祉学会第33回大会(9月)</li> <li>・ニュースレター第86号(10月)</li> </ul>
6	インドネシアにおける福祉サービス等支援者の育成に関する研究	<ul style="list-style-type: none"> <li>・研究紀要20号(予定)</li> <li>・ニュースレター(予定)</li> </ul>
7	地域で生活する発達障害(疑い含む)児者が地域生活の中で必要とする配慮に関する研究(大同生命助成金)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大同生命助成金報告書(予定)</li> <li>・ニュースレター(予定)</li> </ul>
8	災害時に特別支援学校が福祉避難所として機能するための効果的な研修スキームの構築(ユニバーサル財団助成金)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ユニバーサル財団助成金報告書(予定)</li> <li>・ニュースレター(予定)</li> </ul>
9	群馬県教育委員会との強度行動障害支援における共同研究	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ニュースレター(予定)</li> </ul>

- ・ 上記、ニュースレターは令和8年4月、7月、10月、令和9年1月に、研究紀要第19号は令和8年10月に、国立のぞみの園のホームページ「調査・研究」において公開する予定です。
- ・ 過去の研究成果を基にまとめた有償刊行物を複数販売しております。ご希望の方は、以下 URL もしくは QR コードよりお申込みください。

<https://www.nozomi.go.jp/investigation/pdf/report/01/nozominosono-books.pdf>



○ 2026(令和8)年度 のぞみの園研修・養成計画

(研修・養成計画)

	セミナー・研修会名等	目的	受講資格	研修期間【募集時期】	会場	日数	定員
1	強度行動障害支援者養成研修（国研修） ・令和8年度強度行動障害支援者養成研修（基礎研修）指導者研修（2回）	強度行動障害の状態にある者に対して、適切な支援を行う職員の人材育成を目的とする。	強度行動障害支援者養成研修（基礎研修）の企画・運営を担う予定の者で、都道府県が推薦する者	第1回 6月下旬 第2回 8月上旬 【7年度3月中】	WEB開催	各2日	120人
2	強度行動障害支援者養成研修（国研修） ・令和8年度強度行動障害支援者養成研修（実践研修）指導者研修（2回）	強度行動障害の状態にある者に対して、適切な障害特性の評価及び支援計画の作成ができる職員の人材育成を目的とする。	強度行動障害支援者養成研修（実践研修）の企画・運営を担う予定の者で、都道府県が推薦する者	第1回 6月下旬 第2回 8月上旬 【7年度3月中】	WEB開催	各2日	120人
3	強度行動障害支援における 中核的人材養成研修（4ブロック）	強度行動障害支援者養成研修の内容を踏まえて、現場において適切な支援を実施し、組織の中で適切な指導・助言ができる人材の育成を目的とする。	強度行動障害支援者養成研修（実践研修）修了者で、現在、強度行動障害がある方を支援し、事業所で支援の中核を担っている者	1ブロック（全6回研修）を 4ブロックにて開催 第1回：8月 第2回：9月 第3回：10月 第4回：11月 第5回：12月 第6回：1月	第1回、第3回～6回 ・WEB開催 第2回： ・集合開催 （東北、関東・近畿・九州の4ブロックで開催予定）	各1日	200人程度
4	広域的支援人材研修 （情報アップデートDay since2026）	広域的支援人材の役割と必要な知識を学ぶことを目的とする。	・中核的人材養成研修修了者 ・都道府県・政令市・中核市の 広域的支援人材名簿登録者のいずれか	12月開催予定 【10月予定】	集合開催 （東京近郊予定）	各1日	100人
5	自閉症支援のためのワークショップ	障害者の特性に合わせて「支援者が自身の関わり方を修正すること」に意識を向ける強化と、職場内で適切な環境の構造化について「自分の職場での取組を具体的にイメージ」出来るようにする事と共に標準的支援を現場で活用する意義を理解し「積極的に取り組む意欲」を支援者が持てるようにすることを目的とする。	強度行動障害支援者養成研修（実践研修）の修了者、発達障害者支援センター・発達障害者地域支援マネージャーなどで現場支援者等の相談を受ける立場の者	2月開催予定 【11月予定】	のぞみの園 （群馬県高崎市）	5日	15人
6	国立のぞみの園セミナー 「知的・発達障害者の高齢期について」	「高齢期の変化」「ICF」「自己決定支援・意思決定支援」をキーワードに支援のあり方や環境調整を考えることを目的とする。	福祉関係施設等の職員及び相談支援専門員、家族、当事者、医療従事者等	11月開催予定 【9月予定】	WEB開催	1日	定員なし

	セミナー・研修会名等	目的	受講資格	研修期間 【募集時期】	会場	日数	定員
7	国立のぞみの園セミナー（認知症） 「知的・発達障害者の認知症支援について」	知的障害者の認知症に関する情報発信を行い、行動・心理症状の早期発見、早期対応の必要性を周知し、これにより高齢期の認知・発達障害者の生活の質の向上を図ることを目的とする。	高齢知的障害者支援に関わる職場、行政分野の関係者、その他テーマに関心のある者	1月開催予定 【12月予定】	WEB開催	30日	定員なし
8	支援者養成現任研修  ・ 高齢知的障害者支援コース	のぞみの園のフィールドを活用して、高齢知的障害者の支援に携わる若手職員等を対象として、認知症及び高齢知的障害者の支援に必要な専門知識と技術を習得することを目的とする。	知的障害者施設等において、高齢知的障害者への支援に携わっている若手職員等で、所属長の推薦する者	随時	のぞみの園 (群馬県高崎市)	3日～ 5日	5名程度
	・ 行動障害者支援コース	のぞみの園のフィールドを活用して、強度行動障害及び自閉症等をもつ知的障害者の支援に携わっている若手職員等を対象として、強度行動障害及び自閉症等の支援に必要な専門知識と技術を習得することを目的とする。	知的障害者施設等において、強度行動障害及び自閉症等をもつ知的障害者への支援に携わっている若手職員等で、所属長の推薦する者	随時	のぞみの園 (群馬県高崎市)	3日～ 5日	15名程度
	・ 発達障害児支援コース	のぞみの園のフィールドを活用し、発達障害児の支援に携わっている若手職員等を対象として、発達障害児の支援に必要な専門知識と技術を習得及び関係機関との連携の在り方などを学ぶことを目的とする。	知的障害者施設等において、発達障害児への支援に携わっている若手職員等で、所属長の推薦する者	随時	のぞみの園 (群馬県高崎市)	3日～ 5日	5名程度

※「支援者養成現任研修」は、実際の支援現場において利用者支援を実践するとともに、のぞみの園内における法人内研修の参加及び会議等の出席となります。また、日数につきましては3日～5日としています。  
また、長期実務研修（1ヶ月以上）も受け付けておりますのでご相談ください。